

地震発生時の対応について

地震発生時に、本校におきましては次のように児童の安全を確保しますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。学校からの緊急連絡は、「保護者連絡帳」でお知らせしますので、未登録の方は、必ず登録をするようお願いいたします。

児童が学校にいるときに地震が発生した場合

○「震度5弱以上のとき」・・・原則引き渡し

発生した時点でただちに身を守る行動をとり、安全な場所へ避難します。下校は保護者への引き渡しとなります。時間がかかっても迎えに来ていただけるまで、児童は学校で待機します。全ての教育活動を中止し、倉敷市教育委員会と協議の上、学校を再開します。基本的に「保護者連絡帳」にて連絡しますが、システムダウンもあり得ますので、「震度5弱以上の時は引き渡し」「再開の連絡があるまでは待機」とご理解ください。

○「震度4以下のとき」

発生した時点でただちに身を守る行動をとり、状況により避難することがあります。校内及び通学路の安全を確認したのち、原則として通常通り授業を行い下校させます。引き渡しをしたり、教職員付き添いで下校したり、いつもより早めに下校したりする場合があります。「保護者連絡帳」で確認してください。

児童が家庭にいるときに地震が発生した場合

○「震度5弱以上の時」・・・自宅待機

原則として自宅待機とします。自宅において、余震や災害情報に注意し、家族の安全確保を最優先してください。その後の対応については、学校からの連絡（「保護者連絡帳等」）をお待ちください。

○「震度4以下の時」

自宅周辺及び通学路の安全を確認したのち、原則として登校します。

児童が登下校中に地震が発生した場合

○「震度5以上の時」（児童が経験したことがない大きな自信と感じた時）

- (1) 安全を確保する行動をとり、揺れがおさまったら周囲の安全を確認する。
- (2) 自宅か学校の近い方へ避難する。（自宅に人がいない場合は、近隣で大人がいるところへ避難）
- (3) 自宅に戻った児童は、自宅待機とする。
- (4) 登校した児童、学校に戻った児童は、保護者が引き取りにくるまで、学校で待機とします。

○「震度4以下のとき」

安全を確保する行動をとり、揺れがおさまったら周囲の安全を確保し、登校・下校をします。校内及び地域通学路の安全を確保したのち、原則として通常通り授業を行い、下校させます。

※ 自宅周辺が危険な状況にある場合については、上記の限りではありません。保護者の皆様は、児童の安全確保を最優先し、適宜、安全第一に避難させる、登校を遅らせる等の判断をしてください。

※ 災害発生時には、緊急連絡用回線の確保が必要なため、電話でのお問い合わせはお控えください。